

鳴門市制限付一般競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和7年3月7日

鳴門市長 泉 理彦

記

【日程】

入札参加申込期間 令和7年3月7日（金）～令和7年3月13日（木）

※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。

質問受付期間 令和7年3月7日（金）～令和7年3月13日（木）正午

最終回答日 令和7年3月14日（金）

入札日 令和7年3月24日（月） 午後3時00分

1 案件名、履行場所及び期間

- （１）発注番号 一般－６－８２号
- （２）案件名 鳴門市学校給食センター トイレ清掃業務
- （３）履行場所 鳴門市学校給食センター
（鳴門市大津町備前島字松ノ本２１９番地）
- （４）履行期限（期間） 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
（長期継続契約）

2 仕様等について

- （１）当該案件の主管課 鳴門市教育委員会 鳴門市学校給食センター
電話番号 ０８８－６６０－６３３１
ファクシミリ番号 ０８８－６６０－６３３２
- （２）案件の種別 役務
- （３）予定価格 ５４０，０００円（消費税抜き価格）
- （４）最低制限価格 設定していません
- （５）主な仕様（概要） 別紙仕様書のとおり
- （６）仕様書等に関する質問は、次によるものとする。
 - ア 書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。
 - イ 提出先 ２（１）で示す主管課
 - ウ 提出期限 令和7年3月13日（木）正午まで
- （７）質問に対する回答は、質問の受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。
最終回答日は令和7年3月14日（金）とする。

3 入札に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）

（１）次のア又はイに該当する者

ア 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されている競争入札参加の有資格者で営業品目に〇２０１（建物清掃）があること。

イ 上記アに該当しない者で、４（２）ウの入札参加申込書提出期間の終了までに、別紙①に示す、物品の購入等に係る競争入札及び随意契約参加資格審査申請に必要な書類を提出し、鳴門市が適当と認めた者。

（２）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（３）本市の入札参加資格停止期間中でないこと。

（４）鳴門市内の営業所等で上記（１）アもしくはイに該当し、当該営業所等で契約を締結できると。

4 入札参加申し込みに関すること。

（１）入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 物品等一般競争入札参加資格確認申請書

イ ３（１）イに該当する場合には別紙①に記載の書類一式

ウ 業務履行実績調書（任意の様式）

（２）申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参によること。

イ 提出先 〒７７２－８５０１

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜１７０

鳴門市企画総務部 契約検査室

ウ 提出期間 令和７年３月７日（金）から令和７年３月１３日（木）まで
午前９時から午後５時まで（市役所閉庁日除く）

5 通知等

（１）申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、令和７年３月１８日（火）にファクシミリにより通知する。

（２）入札参加資格がないと認められた者には、物品等一般競争入札参加資格確認通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記（１）又は（２）の通知が令和７年３月１９日（水）正午の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせること。

6 入札に関すること

（１）入札日 令和７年３月２４日（月） 午後３時００分

（２）入札の場所 鳴門市役所３階会議室３０２

（３）入札保証金 免除

(4) 注意事項

- ア 鳴門市契約に関する規則（昭和41年鳴門市規則第23号）、（物品等）競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。入札書等を記載する際は、市公式ウェブサイト掲載の記載例を参照し、必要記載事項を確認すること。入札書に不備がある場合、その入札書は無効とする。
- イ 入札書の記入金額は、消費税抜きの総額とし、2（3）に示す予定価格を超過した入札は失格とする。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- エ 入札書の提出は、持参によること。
- オ 開札の結果は鳴門市公式ウェブサイトにて公開する。
- カ 当該案件については、1者のみの参加であっても入札を実施する。

7 契約の締結に関すること

- (1) 契約書の要否 要する
- (2) 契約締結時期は、落札決定の通知をした日から10日以内とする。
- (3) 契約保証金 免除する

8 その他必要な事項

- (1) 本入札に係る契約は鳴門市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年鳴門市条例第21号）及び鳴門市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規則（平成20年鳴門市規則第36号）の規定に基づく長期継続契約であり、この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約を変更又は解除することができるものとする。
- (2) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 提出された申込書類は返却しない。
- (4) 申込書類の審査日は、令和7年3月14日（金）とする。
- (5) 履行期限（期間）は、事情により変更することがある。
- (6) 問い合わせ先

※申込書類の作成及び提出について

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
鳴門市企画総務部 契約検査室 担当 津田・川上
電話 088-684-1161

※仕様・契約内容について

鳴門市教育委員会 鳴門市学校給食センター 担当 澤山
電話 088-660-6331 FAX 088-660-6332